

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年5月7日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第6回の原子力規制委員会が、明日5月8日水曜日10時半から開催される予定でございます。

議題は、記載されておりますように、7件予定されております。

まず、議題1「平成30年度核物質防護検査の結果及び令和元年度核物質防護検査の方針並びに平成30年度核燃料物質輸送における防護措置の確認結果について（案）」。こちらは、平成30年度に実施いたしました核物質防護検査の結果を報告するとともに、令和元年度に実施します検査の方針について、御報告をするというものでございます。

また、あわせて、平成30年度に国土交通省が実施いたしました、核燃料物質輸送における防護措置の確認の結果についても報告をいただくというものでございます。

次に、議題2「原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員の任命について（案）」。こちらは両審査会の委員につきまして、任期を迎える委員に関する新たな委員の新たな任命につきまして、委員会で決定をいただくというものでございます。

次に、議題3「『原子力災害対策指針』及び『安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって』の改正案に対する意見募集の実施について」。こちらは先日4月10日の委員会におきまして、これらの改正の案について審議をいただき、委員から御意見をいただいたところでございます。それを踏まえて修正した改正案を用意いたしましたので、これについてお諮りをし、パブリックコメントを実施することについて、御審議をいただくというものでございます。

次に、議題4「工業標準化法（JIS法）の改正に伴う規則等の改正及びこれらに対する意見募集手続の実施について」。こちらは昨年5月に行われました工業標準化法の改正に伴いまして、原子力規制委員会の関係する規則及び告示などについて、これが引用されている部分について改正を行う必要がございます。この改正案を用意いたしましたので、これについてお諮りをし、意見募集を実施することについて審議をいただくというものでございます。

次に、議題5「原子力規制委員会が受け取る報告書等における印影及び個人情報の省略に係る規則等の改正並びにこれらに対する意見募集手続の実施について」。こちらは情報公開及び個人情報保護の適切な運用の観点から、原子力事業者から受け取ります報告書等の様式・フォーマットにつきまして、印影と個人情報を削るための関係の規則及び告示の改正案を事務局において用意いたしました。これらについて委員会にお諮りをし、意見募集を行うことについて審議をいただくというものでございます。

次に、議題6「平成30年度放射性同位元素等取扱事業者における事故・故障等に係る評価について」。こちらは平成30年度に発生しましたRI関係の事故・故障等に係る評価について、委員会に御報告をするというものでございます。

最後に、議題7「平成30年度指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関に対する立入検査結果について」。こちらは平成30年度に実施いたしました指定情報処理機関及び指定保障措置検査等実施機関、すなわち核物質管理センターのことですが、こちらに対する立入検査の結果について、委員会に御報告をするというものでございます。

委員会の議題は以上でございます。

次に、広報日程の2ページ目上段、5月9日木曜日、(3)第713回の審査会合、こちらが午前10時から18時15分までの予定で開催される予定でございます。

審査対象・議題は、大きく4点予定されてございます。

まず、1件目といたしまして、日本原電・東海第二発電所につきまして、燃料被覆管に係るバックフィットについての許可申請に関する審査が行われる予定でございます。こちらはコメント回答になります。

次に、中国電力・島根発電所2号機についての設置変更許可に関する審査が予定されております。内容は、竜巻及び内部溢水対策についてのコメント回答、また、シビアアクシデント対策に係ります有効性評価についてのコメント回答が行われる予定でございます。

なお、この島根発電所2号機の審査の途中で昼の休憩が入る見込みでございます。

次に、3件目といたしまして、BWR関係の合同の審査という形で、保安規定の基本方針についての説明を聴取する予定でございます。こちらは、保安規定の審査がこれから順次始まっていくということで、その全体を通じた基本方針について、関係各社から合同で説明を聞くというものでございます。

最後に、4件目といたしまして、九州電力・玄海発電所3号炉及び4号炉についての審査が予定されております。内容は、個別事項についての許可についての審査ということでございまして、具体的には保護盤の変更、こちらはデジタル化でございますが、こちらと、それから、第3電源の設置についての申請に関する審査の予定でございます。こちらは概要の説明をお聞きするという予定でございます。

次に、2ページ目下段になります。5月13日月曜日、(6)第273回の核燃料施設等に関

する審査会合が午後に開催される予定でございます。

議題は、大きくは2件の審査が予定されております。

まず、一つ目は、原子力研究開発機構・原子力科学研究所のJRR-3についての設工認の審査でございます。内容は、枝番で分けて書いてございますとおり、廃液貯留の漏えい検知器の設置等についての審査、また、一次冷却材補助ポンプの被水対策設備の設置等に関する工事についての審査が行われる予定でございます。

大きく2点目としては、原子力研究開発機構の原子力科学研究所 (STACY) についての、こちらも設工認の審査が予定されております。こちらも申請に応じて、枝番で内容を記載してございます。記載のとおりでございますが、原子炉本体の改造、計測制御系統施設の製作に関する審査、また、炉心設計、安全保護回路の改造等に関する審査、さらに、棒状燃料貯蔵設備Ⅱの製作等に関する審査が行われる予定でございます。

最後に、広報日程3ページ目上段、(7)、こちらは同日5月13日月曜日でございますが、第20回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合が夕刻に開催される予定でございます。今回から委員として山中委員が出席をされる予定でございます。

議題は、もんじゅ廃止措置の実施状況についてということで、具体的には施設定期検査の実施状況等について、説明をお聞きするという予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。御質問はございますでしょうか。イワマさん、どうぞ。

○記者 毎日新聞のイワマです。

9日木曜日の原発審査会合の議題3のPWR合同審査の保安規定の基本の方針についてですけれども、これは各社から合同で説明を聞くとのことですので、具体的にどういった説明、あるいは何か具体的なスケジュールですとか、どういった説明になるのかをお願いいたします。

○大熊総務課長 ちょっと済みません。私の発音が悪かったですが、BWRの合同でございます。

先ほどの御説明の繰り返しに近くなってしまうのですが、BWR、御案内のとおり、順次設置変更許可が出されたもの、また、今、審査が行われているものがございます、今後、順次、工認、そして保安規定の申請が行われ、審査が行われていくことになるということでございます。これらは、炉型が同じですと共通する部分も多いということで、全体の基本的な方針、いわばフォーマットというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、基本的な形について、まず、まとめて説明をいただき、また、その差分について、

各社から説明をいただくということが今回予定されているということでございます。

今後の予定は、各社まだ申請が出ていないところもあり、まちまちですので、ちょっと現時点で申し上げられることは余りないかなと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—